

質 疑 回 答 書

令和8年2月27日

吹田市水道部

工事名又は業務名 山田東4丁目配水管φ300mm布設替工事

番号	図面番号	質 疑 事 項	回答事項
1	設計書	本工事の単価適用年月日をお教え下さい。	共通代価については、資材単価が「令和7年10月」、処分費が「令和6年度下半期及び令和7年度」、労務単価が「令和7年3月」単価を適用しております。また、共通代価以外については、資材単価が「令和7年12月」、労務単価が「令和7年3月」単価を適用しております。単価は平均値を適用しております。
2	設計書	本工事の単価適用年月日に関して、当部共通代価の使用単価年月日、及び当該共通代価以外の使用単価年月日をご教示ください。また、それ以外の使用年月日がある場合は「どれどれについては令和〇年〇月」という形でご教示ください。	
3	設計書	歩掛・経費年度は「令和7年度」、歩掛・経費区分は「上水道」、損料年度は「令和7年度」と理解してよろしいでしょうか。	歩掛年度・経費年度については、「令和7年度」を適用しております。また、歩掛・経費区分は「上水道」、損料年度は「令和7年度」を適用しております。
4	設計書	経費年度は「令和7年度」、経費区分は「上水道」と考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。	
5	設計書	建設機械等損料表は「令和7年度」使用と考えるとよろしいでしょうか。ご教示下さい。	
6	設計書	本工事の「交通誘導警備員」は、全て交替要員無しと考えるとよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	設計書	施工地域・工事場所による補正は、「一般交通影響あり(2)」と考えるとよろしいでしょうか。ご教示下さい。	お見込みのとおりです。
8	設計書	現場環境改善費の計上の有無をお教え下さい。	現場環境改善費については、計上しておりません。
9	設計書	週休2日補正の有無をお教え下さい。	「吹田市水道部「4週8休工事」実施要領(令和7年8月1日改正分)」に準拠しております。通期の週休2日として経費の補正は行っておりません。

質 疑 回 答 書

令和8年2月27日

吹田市水道部

工事名又は業務名 山田東4丁目配水管φ300mm布設替工事

番号	図面番号	質 疑 事 項	回答事項
10	設計書	発生土処分工における発生土処分地までの運搬距離は、現場から又は、吹田市中心地点からのどちらの運搬距離で積算されているのでしょうか。	吹田市中心地点からの運搬距離で積算しております。
11	設計書	廃路盤材処分工における廃路盤材(RC30・RM25)処分地までの運搬距離は、現場から又は、吹田市中心地点からのどちらの運搬距離で積算されているのでしょうか。	
12	設計書	残塊処分工における残塊(路面切削アスファルト塊)処分地までの運搬距離は、現場から又は、吹田市中心地点からのどちらの運搬距離で積算されているのでしょうか。	
13	設計書	残塊処分工における残塊(アスファルト)処分地までの運搬距離は、現場から又は、吹田市中心地点からのどちらの運搬距離で積算されているのでしょうか。	
14	設計書	運搬費における路面切削機は、片道運搬で積算されているのでしょうか。	
15	設計書	歩掛年度は施工パッケージの構成比によると、「令和7年度」他です。今回工事の歩掛は水道施設整備費積算基準(水道事業実務必携)は何年度を採用されているのでしょうか。ご教示下さい。	令和7年度を採用しております。
16	設計書	水道施設整備費積算基準(水道事業実務必携)の歩掛が令和7年度適用の場合、その代価表内の代価表で土木工事標準積算基準書を採用のもの『小型バックホウ』とか『トラック(クレーン装置付)運転』とかの歩掛は何年度を採用されているのでしょうか。ご教示下さい。	令和7年度を採用しております。
17	設計書	歩掛年度は施工パッケージの構成比によると、「令和7年度」他です。今回工事の歩掛は施工パッケージ以外の土木工事標準積算基準書は何年度を採用されているのでしょうか。ご教示下さい。	令和7年度を採用しております。

質 疑 回 答 書

令和8年2月27日

吹田市水道部

工事名又は業務名 山田東4丁目配水管φ300mm布設替工事

番号	図面番号	質 疑 事 項	回答事項
18	設計書	歩掛年度は施工パッケージの構成比によると、「令和7年度」他です。今回工事の歩掛は下水道用設計標準歩掛表は何年度を採用されているのでしょうか。ご教示下さい。	令和7年度を採用しております。
19	設計書	本工事のAS塊、CO塊処分は、大阪府都市整備部令和6年度建設廃棄物等受入価格(下半期R07. 2. 1適用)の採用と考えてよろしいでしょうか。もしですが、大阪府都市整備部令和7年度建設廃棄物等受入価格(上半期R07. 8. 1適用)の採用となれば、t当りの単価が公表されています。その場合は比重換算によって単価を求められているのでしょうか。ご教示下さい。	大阪府都市整備部令和7年度建設廃棄物等受入価格(上半期R07. 8. 1採用)を採用しております。単価の求め方はお見込みのとおりです。
20		本工事の残土処分は、大阪府都市整備部令和6年度建設発生土受入価格(下半期R07. 2. 1適用)の採用と考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。	大阪府都市整備部令和7年度建設発生土受入価格(上半期R07. 8. 1採用)を採用しております。
21		本工事の廃路盤材処分は、大阪府都市整備部令和7年度建設廃棄物(廃路盤材)受入価格(R7. 4. 1適用)の採用と考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。	お見込みのとおりです。
22		第1号明細書にある『フランジ接合部品(RF7.5K) φ75』及び『フランジ接合部品(RF7.5K) φ200』は「物価資料」、「大阪水道企業団 鑄鉄管単価表(令和6年7月1日)」のどちらを採用されているのでしょうか。ご教示ください。	大阪広域水道企業団鑄鉄管単価表を採用しております。
23		第1号明細書にある『補修弁 φ75×100(RF)』は物価資料を採用されているのでしょうか。それとも見積りでしょうか。出典をご教示ください。	物価資料を採用しております。
24		第60号表内にある『開粒度アスコン(13)/小型車』は小型車割増した単価を採用されていますか。また、その割増根拠は大阪府資材調査単価なののでしょうか。ご教示ください。	お見込みのとおりです。
25		第61号表内にある『再生密粒度アスコン(13)スレート/小型車』は小型車割増した単価を採用されていますか。また、その割増根拠は大阪府資材調査単価なののでしょうか。ご教示ください。	お見込みのとおりです。
26		第14号明細表にある『運搬費 路面切削機(ホイール式廃材積込装置付)20kmまで 20t車以上30t車まで』は「R6年 国交省・赤本P I -2-②-12」か「R7年度水道実務必携 第2部水道施設整備費に係る歩掛表P11にある基本運賃表」のどちらの採用ですか。ご教示ください。	「国土交通省土木工事標準積算基準書 令和7年度版 I -2-②-12」を採用しております。